

女川原子力発電所第2号機 工事計画審査資料	
資料番号	02-変 2-工-B-07-0006 改 1
提出年月日	2023年 7月 21日
【凡例】 [] : 前回ヒアリング資料からの変更箇所	
「VI-3-3-6-2-8-1-4 弁の強度計算書（非常用ガス処理系）」は別資料に示す。	

VI-3-3-6-2-8-1 非常用ガス処理系の強度計算書

2023年 7月

東北電力株式会社

目 次

VI-3-3-6-2-8-1-1 非常用ガス処理系空気乾燥装置の強度計算書

VI-3-3-6-2-8-1-2 管の強度計算書（非常用ガス処理系）

VI-3-3-6-2-8-1-3 非常用ガス処理系フィルタ装置の強度計算書

VI-3-3-6-2-8-1-4 弁の強度計算書（非常用ガス処理系）

注：「VI-3-3-6-2-8-1-2 管の強度計算書（非常用ガス処理系）」，「VI-3-3-6-2-8-1-4 弁の強度計算書（非常用ガス処理系）」以外は，今回の設計及び工事の計画の変更に関係せず，令和3年12月23日付け原規規発第2112231号にて認可された設計及び工事の計画の記載内容に変更はない。

VI-3-3-6-2-8-1-2 管の強度計算書（非常用ガス処理系）

目 次

VI-3-3-6-2-8-1-2-1 管の基本板厚計算書（非常用ガス処理系）

VI-3-3-6-2-8-1-2-2 管の応力計算書（非常用ガス処理系）

注：「VI-3-3-6-2-8-1-2-1 管の基本板厚計算書（非常用ガス処理系）」は、今回の設計及び工事の計画の変更に関係せず、令和3年12月23日付け原規規発第2112231号にて認可された設計及び工事の計画の記載内容に変更はない。

VI-3-3-6-2-8-1-2-2 管の応力計算書（非常用ガス処理系）

○ 2 変二 VI-3-3-6-2-8-1-2-2 R 0

1. 管の応力計算書（非常用ガス処理系）

本申請は、非常用ガス処理系主要弁（T46-F001A, B, T46-F003A, B*）について、要目表に弁箱厚さが公称値で記載されていたことから、他の主要弁と記載の整合を図るため要目表の弁箱厚さについて腐食代を考慮した寸法（設計確認値）へ記載を変更するものである。

なお、T46-F001A, B の要目表の最高使用圧力の記載が、範囲を示す記載となっていたこと並びに T46-F001A, B 及び T46-F003A, B の弁ふた厚さ及び弁ふた材料が、要目表に記載がなかったことから記載を適正化する。また、当該弁は建設時からクラス 2 弁として設計されているが、基本設計方針の主要設備リストに当該弁の機器クラスが「クラス 4」と記載されていたことから「クラス 2」に記載を適正化するものである。

弁箱厚さに腐食代を考慮した寸法（設計確認値）への記載変更について、令和 3 年 12 月 23 日付け原規規発第 2112231 号にて認可された設計及び工事の計画の要目表では、要目表の「変更前」に公称値を記載し、要目表の「変更後」に「変更なし」と記載していた。また、T46-F001A, B の最高使用圧力を要目表の「変更前」に「-23.5~13.7」と記載し、T46-F001A, B 及び T46-F003A, B の弁ふた厚さ及び弁ふた材料について要目表の「変更前」に「-」と記載していた。他の主要弁と記載の整合を図るため要目表の弁箱厚さについて腐食代を考慮した寸法（設計確認値）へ記載を変更し、T46-F001A, B の最高使用圧力並びに T46-F001A, B 及び T46-F003A, B の弁ふた厚さ及び弁ふた材料について記載を適正化する。基本設計方針では、主要設備リストの機器クラスについて「変更前」に「クラス 4」と記載していた。当該弁は建設時よりクラス 2 弁として設計されていたことから機器クラスを適正化する。

本計算書については、公称値を使用して解析モデルを作成していること及び本申請が要目表の記載の変更、適正化及び基本設計方針の主要設備リストの機器クラスの適正化のみであり実物の変更を伴わないものであることから当該弁の重量及び設置場所等に変更はない。このことから「3. 計算条件」に影響を与えるものではなく評価結果の変更もないことから、本計算書は、令和 3 年 12 月 23 日付け原規規発第 2112231 号にて認可された設計及び工事の計画から変更はない。

* : T46-F003A, Bについては「VI-3-3-6-2-9-1-2-2 管の応力計算書（原子炉格納容器調気系）」に含む。